

法務総合研究所

# 研 究 部 報 告

46

青少年の生活意識と価値観に関する研究

2012

法務総合研究所

## は し が き

非行や犯罪をした者の問題を理解し、その再発を防止し、彼らを健全な成長や改善更生に導く方策を検討する上で、非行や犯罪に関わる外的諸要因の客観的な把握とともに、非行や犯罪をした主体の側の意識や価値観の把握は欠かせない。そこで、法務総合研究所では、平成2年及び10年に「青少年の生活と価値観に関する調査」という表題により、17年には「青少年の生活意識と価値観に関する調査」という表題により調査を行い、非行少年の意識や価値観の特徴や時代的变化について分析してきた。本報告は、平成23年に法務総合研究所が実施した「青少年の生活意識と価値観に関する調査」の結果を報告するものであり、一連の調査の中では第4回目の調査の報告に当たる。

初回報告から20年余りが経過したが、この間、我が国は少子高齢化が進行し、有責少年人口も当時の水準から6割程度に減り、一般刑法犯少年の検挙人員も逐年低下傾向にある。しかし、人口比から見ると、少年期や若年成人期は非行や犯罪に及ぶ可能性が高いハイリスク期に当たり、この時期における適切な対応が、次代を担う若者の健全育成や再犯防止対策上も重要なことは、近年の犯罪白書が繰り返し指摘してきたところである。

今回の調査は、平成23年版犯罪白書において「少年・若年犯罪者の実態と再犯防止」というテーマで特集を組むに当たり、少年院出院者の出院後の刑事処分状況に関する追跡調査とともに実施した特別調査でもある。同白書が、少年及び30歳未満の若年者の非行や犯罪に焦点を当てて分析を実施したことから、今回の調査は、非行少年だけでなく若年受刑者をも調査対象とし、非行や犯罪に至った原因やその再発にまつわる要因等に関する分析を行い、少年期から成人期にかけての指導や支援の課題についても明らかにすることを試みている。本報告は、同白書において紹介した分析のほか、男女の別による分析や心理検査の結果を用いた分析等を含んでおり、非行や犯罪により矯正施設に収容された30歳未満の青少年の生活意識や価値観は、本調査結果により、ある程度把握できるものとする。なお、本調査は、平成23年版犯罪白書における少年院出院者の追跡調査結果から得られた客観的なリスク要因等に関する知見を、非行や犯罪をした者の主観の側面から相補的に裏付けるという役割も果たしているため、平成23年版犯罪白書も併せて御覧いただければ幸いである。

今回の調査は、東日本大震災の対応で非常に繁忙を極める中、全国各地の刑事施設及び少年鑑別所に御協力いただいた。御尽力を賜った各施設を始め、法務省矯正局及び保護局に対し、心からの謝意を表する次第である。

平成24年6月

法務総合研究所長 清 水 治

# 要 旨 紹 介

本報告は、非行・犯罪をした青少年がどのような生活意識や価値観を持っているかを把握するとともに、非行・犯罪のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等を明らかにすることを目的とし、少年鑑別所在所少年及び若年受刑者を対象として実施した意識調査（「青少年の生活意識と価値観に関する調査」）について、平成2年、10年、17年に実施された非行少年に対する同種調査との経年比較のほか、今回調査において初めて調査対象とした若年犯罪者と非行少年との対比や処分歴別の比較等の分析を行った。

## 1 非行少年・若年犯罪者の生活意識等

### （1）家庭関係

非行少年の家庭生活に対する満足度は、上昇傾向にあり、今回調査において、約75%の者が「満足」（選択肢5項目のうち、「満足」又は「やや満足」を指す。以下この要旨紹介において同じ。）と回答している。一方、若年犯罪者の家庭生活に対する満足度は約58%と、非行少年に比して低い。男女別に見ると、非行少年においては、男子に比して女子の満足度は低く、若年犯罪者においては、男女で差は見られない。

家庭生活を「不満」（選択肢5項目のうち、「不満」又は「やや不満」を指す。以下この要旨紹介において同じ。）とする者について、その理由を見ると、非行少年、若年犯罪者共に、経済的不満、家族間葛藤及び親の無理解が、不満の主要な要因であることがうかがえる。

### （2）交友関係

友人関係に対する満足度は、漸増傾向にあり、今回調査において、非行少年の約78%の者が「満足」と回答している。一方、若年犯罪者の友人関係の満足度は約60%と、非行少年に比して低い。

友人との関係については、非行少年は、「悲しいことがあったら話を聞いてもらう」、「お互いに悪いところは悪いと言い合える」を選択する者の比率が高く、前回調査から大きな変動はない。なお、若年犯罪者は、非行少年に比して、「相手にけっこう気をつけている」、「お互いに張り合う気持ちがある」、「自分のすべてをさらけだすわけではない」を選択する者の比率が高く、友人との間に心理的距離がある状態であることがうかがえる。

友人関係を「不満」とする者について、その理由を見ると、非行少年、若年犯罪者共に、親密かつ建設的な関わりではないことを示すものが多いが、非行少年・若年犯罪者の別及び男女の別により差が見られるものもある。

### （3）周囲の人々との関係

周囲の人々との関係についての意識では、非行少年、若年犯罪者共に、青少年期の特徴として、ふだんの相談相手に友達や交際相手等が選択される傾向がある。非行少年では、

将来のモデルとして最も重視されているのは同性の親であり、親の存在は大きいですが、非行の問題性が進行している者においては、家庭外の交友関係によりどこを求めようとする傾向が見られる。

#### **(4) 学校生活に対する意識**

学校生活に対する意識では、非行少年の8割を超える者が勉強が分からないと回答し、半数近くの者が登校意欲も減退しているなど、多くの者が学校不適應を体験している。また、非行少年、若年犯罪者共に、少年期に非行の問題性が進行している者ほど、学校生活で対人的な疎外感も持ちやすい傾向にある。

#### **(5) 就労に対する意識**

就労に対する意識では、非行少年、若年犯罪者共に、対象者の8割を超える者が就労を通じた自立や資格・免許の取得に前向きな態度を示すが、安直な職業観を持つ者や職場の対人関係を煩わしいと感じる者も3～4割認められた。また、非行・犯行時に無職であった者は、有職であった者に比べて、職場での対人関係に忌避的であるなど、対人面での課題を抱える者が少なくないことがうかがえる。

#### **(6) 地域社会に対する意識**

地域社会に対する意識では、非行少年、若年犯罪者共に、地域社会におけるスポーツや清掃等のボランティア活動等によく参加したと回答した者ほど地域社会における人的支援への信頼も厚く、地域貢献に肯定的な態度を示す傾向にあり、地域社会の活動への参加体験が地域貢献に前向きな態度を後押しすることが認められる。

#### **(7) 社会に対する意識**

現在の社会に対する満足度は、「満足」と肯定的な態度を示す者が非行少年で約37%、若年犯罪者では約16%と大きな開きがあり、不満の理由では、非行少年、若年犯罪者共に、経済的格差を指摘する者が6割を超える。また、社会に対する満足度は、非行少年、若年犯罪者共に、家庭生活、交友関係、自分の生き方の満足度と相互に関連性を有していることが認められた。

#### **(8) 態度・価値観**

対人関係や生き方に関する態度・価値観を見ると、非行少年では、「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」や「ひとつのことに熱中するよりも、いろいろなことをやってみるべきだ」といった意見に賛成する者の比率が低下しており、従前に比べるとまじめで堅実な生き方を志向する傾向が見られる。また、非行少年は、特に男子の特徴として、若年犯罪者に比して、「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」との意見に賛成する者の比率が高く、伝統的な性役割観の強さが見られ、若年犯罪者は、男性、女性共に、「義理人情を大切にすべきだ」との意見に賛成する者の比率が高く、人とのつながりを重視する傾向が強いことがうかがえた。

## (9) 対人感情

対人感情については、非行少年では、従前に比べて、何をやってもだめだと感じる者の比率が上昇し、努力が実ってきていると感じている者の比率が低下するなど、自信や達成感・充足感の低下傾向が見られる。若年犯罪者は、非行少年に比して、世の中から取り残されていると感じたり、心のあたたま思いが少ないと感じている者の比率が高く、社会からの疎外感や孤独感を覚えていることがうかがえる。

## (10) 非行・犯罪に対する意見

青少年の非行や犯罪の主な原因が自分自身であるとする者の比率は、非行少年では約67%、若年犯罪者では約63%であり、非行や犯罪をした者の扱いについては、厳しく罰するべきとする者の比率が、非行少年では約25%、若年犯罪者では約35%であった。非行少年においては、従前と比べると、主な原因が自分自身であるとする者及び非行・犯罪をした者を厳しく罰するべきとする者の比率が上昇していた。

## (11) 非行・犯罪等をする者に対する意見

薬物を使用する者や不良集団に入る者、振り込め詐欺等の犯罪をする者に対する意見を見ると、非行少年は、若年犯罪者に比して、「自分には無関係」とする者の比率が高く、「気持ち理解できる」とする者の比率が低いなど、各種の問題行動に親和していないことがうかがえる。また、非行少年、若年犯罪者共に、薬物使用者については、自らが使用歴のある薬物を使用している者に対する共感度は高いが、それ以外の薬物を使用している者に対する共感度は低く、暴力団等の不良集団に入る者についても同様に、当該集団が自らが所属する不良集団ではない場合は、共感度が低い。

## (12) 心のブレーキ

非行・犯罪をしようとしたときに心のブレーキとなるものとしては、非行少年、若年犯罪者共に、家族を選択した者が約7割を占めており、家族が非行・犯罪の防止に重要な意味を持っていることがうかがえる。

## (13) これからの生活で大切なこと

これからの生活で大切と思えることは、非行少年、若年犯罪者共に、規則正しい生活を送ることや学校生活や就労の継続を選択する者が多い。非行少年では、不良交友の断絶がこれに次いでおり、若年犯罪者では、金銭管理や資格・技術の習得など、自立した生活に必要な項目を選択する者が多くなっている。

## (14) 自分の生き方に対する満足度

自分の生き方への満足度は、過去の調査と比べると大きな変化はなく、今回調査において、非行少年では約36%の者が満足していた。若年犯罪者では、約24%の者が満足していたが、不満である者は約45%に上り、非行少年に比べて、自分の生き方に満足していない傾向が見られた。

## 2 非行少年・若年犯罪者の非行・犯罪に対する意識

### (1) リスク領域別の非行・犯罪要因についての認識

非行や犯罪の要因に関する自己認識を見ると、非行少年、若年犯罪者共に、非行や犯罪の問題が進行している者では、生活態度や平素の行動傾向等の問題とともに不良交友関係や就労等の多様な問題を抱えていると認識している。また、非行少年では、非行や犯罪の要因として多様な問題が関与していると認めている者ほど、自己評価が低く、安逸な生活志向が高い傾向にあるなど、指導面の課題も大きいことが確認された。

### (2) 処分の重さに対する意識と処分後の態度

保護処分歴又は刑事処分歴を有する者について、処分を言い渡されたときの思いを見ると、非行少年、若年犯罪者共に、社会内処遇については軽いと感じ、施設内処遇については重いと感じる傾向があった。処分後の態度について見ると、非行少年については、処分による違いはなかったが、若年犯罪者については、社会内処遇の方が施設内処遇に比べ、まじめに生活していなかった者の比率が高かった。

### (3) 処分を受けて役に立ったことに関する認識

処分が役に立ったとする者の比率は、非行少年の方が、若年犯罪者に比べて総じて高く、非行少年においては、少年院送致歴を有する者の方が、保護観察歴を有する者に比べて総じて高かった。若年犯罪者についても、処分歴のうち最も重い処分が少年院送致である者は、学業や仕事の知識・技能の習得、健康や体力の向上、他人の気持ちを考えて行動できるようになるなどの点で、処分が役に立ったとする者の比率が高かった。

### (4) 再非行・再犯に及んだ要因に関する認識

再非行や再犯に及んだ要因に関する非行少年・若年犯罪者自身の認識を見ると、非行少年では、不良交友が継続したことが最も多く、学校や仕事が続かないこと、まじめな友達が少ないことが続いているが、若年犯罪者では、処分を軽く考えていたことを要因とする者が最も多く、仕事が続かない・見つからないこと、問題にぶつかると諦めていたことが続いており、非行少年では交友関係が、若年犯罪者では自己の問題が、再非行・再犯の主な要因として認識されていることがうかがえる。

### (5) 今後の生活や立ち直りに必要なことに関する認識

今後の生活や立ち直りに必要なことについて、自由記述の結果をまとめたところ、記載された内容として多いものは、非行少年、若年犯罪者共に、家族、就労、交友関係、自己の問題に関するものであった。また、不良交友の断絶、健全・健康な生活等については、若年犯罪者よりも非行少年の方が、必要であるとする者の比率が高く、薬物・ギャンブル離脱、金銭管理等については、非行少年よりも若年犯罪者の方が、必要であるとする者の比率が高かった。

研究部長 畔 柳 章 裕

# 青少年の生活意識と価値観に関する研究

研究官 寺村 堅志

研究官 瀧澤 千都子

研究官補 石川 ゆかり

研究官補 重山 智保

筑紫少女苑首席専門官（前研究官） 藤原 尚子

# 目 次

第1 調査の実施概要 .....	1
1 調査の目的 .....	1
2 調査実施方法 .....	1
(1) 調査対象者 .....	1
(2) 調査方法 .....	3
(3) 調査内容 .....	3
(4) 分析方法 .....	4
第2 非行少年・若年犯罪者の生活意識等 .....	5
1 家庭関係 .....	5
(1) 家庭生活に対する満足度 .....	5
(2) 家庭生活での不満の理由 .....	7
(3) 家族との関係 .....	10
2 交友関係 .....	13
(1) 友人関係に対する満足度 .....	13
(2) 友人関係の不満の理由 .....	15
(3) 友人との関係 .....	18
(4) 大切な友人 .....	21
3 周囲の人々との関係 .....	24
(1) 経年比較等 .....	24
(2) 保護処分歴別の比較 .....	27
4 学校生活に対する意識 .....	30
(1) 経年比較等 .....	30
(2) 保護処分歴別の比較 .....	31
5 就労に対する意識 .....	33
6 地域社会に対する意識 .....	38
7 社会に対する意識 .....	42
(1) 社会に対する満足度 .....	42
(2) 社会に対する不満の理由 .....	44
(3) 社会に対する満足度と他領域における満足度との関連 .....	46
8 態度・価値観 .....	47
(1) 経年比較等 .....	47
(2) 保護処分歴別の比較 .....	50
9 対人感情 .....	53



(1) 経年比較等	53
(2) 保護処分歴別の比較	56
10 非行・犯罪に対する意見	58
(1) 経年比較等	58
(2) 保護処分歴別の比較	59
11 非行・犯罪等をする者に対する意見	61
(1) 非行少年・若年犯罪者別の比較	61
(2) 薬物を使用する者に対する意見	63
(3) 暴走族・暴力団に入る者に対する意見	64
(4) 保護処分歴別の比較	65
12 心のブレーキ	66
(1) 経年比較等	66
(2) 保護処分歴別の比較	67
13 これからの生活で大切なこと	69
(1) 経年比較等	69
(2) 保護処分歴別の比較	71
14 自分の生き方に対する満足度	73
(1) 経年比較等	73
(2) 保護処分歴別の比較	74
第3 非行少年・若年犯罪者の非行・犯罪に対する意識	75
1 リスク領域別の非行・犯罪要因についての認識	75
(1) 質問の設定趣旨等	77
(2) クロス表による比較	78
(3) リスク領域合計得点	83
(4) リスク領域得点と審判決定との関係	85
(5) 主観的リスク水準と性格特徴との関係	85
(6) 主観的リスク水準と社会的態度の関係	87
(7) 主観的リスク水準と各種の満足感の関係	88
2 処分の重さに対する意識と処分後の態度	90
3 処分を受けて役に立ったことに関する認識	93
4 再非行・再犯に及んだ要因に関する認識	97
5 今後の生活や立ち直りに必要なこと	101
(1) 属性等	101
(2) 初入・再入別	104
第4 まとめ	105